



吉野山の桜



吉野川



稲澗の棚田



浮見堂



谷瀬の吊り橋



金剛山の樹氷

令和元年度

# こんにちは、 県議会です。



今井町



奈良公園



平城京大極殿

## 県議会のあらまし

### 県議会とは

県議会は、県議会議員が県民の皆さんの意見を県政に反映させる場で、県の予算や条例の制定などの重要な事柄について審議し、決定するため、「意思決定機関」または「議決機関」と言われています。一方、知事や教育委員会等は、県議会で決められたことを実行していくことから「執行機関」と言われています。県議会と執行機関は、それぞれ独立した対等な立場で、よりよい奈良県を築くことに努めています。

### 県議会の役割

地方自治の基本的なしくみは、県議会の構成員である議員と執行機関の長である知事が、ともに直接選挙によって選ばれる二元代表制が採られています。議会は、民主的に効率的で公正な行政が行われるよう執行機関の行政執行を監視する役割と、政策を立案し執行機関にこれを実行させる役割を担っています。

### 議員とは

県議会議員は、奈良県民の代表者として、県内の各選挙区から選挙で選ばれます。選挙区及び選挙区別の定数は、条例で定められており、現在は3ページ記載のとおりです。

## 県議会の仕事

県議会には、県政の重要なことを審議・決定する大切な役目があるため、法令により多くの権限が与えられています。その主なものは、次のとおりです。

### 議 決

議会に与えられた権限の最も重要なもので、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など、県政の重要な事項について議決します。

### 選挙・同意

議長・副議長・選挙管理委員などを選挙します。  
また、副知事・監査委員・教育委員などの重要な職務に就く人の任命について同意をします。

### 調査・検査

議会で決めたとおりに県が仕事を行っているかどうか、その内容を調査・検査し、必要によっては、関係者を呼んで調べたり、意見や説明を聞いたりします。

### 承 認

議決が必要な案件について、議会を招集する時間的余裕がない等の理由で知事が決定した場合に、事後の報告に対する承認をします。

### 意見書の提出

県の公益に関する事柄について、議会の意思を意見書としてまとめ、国会や関係行政機関に提出します。

### 決 議

議会の意思を対外的に表明するために行っています。決議の内容は、県の公益に関する事柄に関するもので、特別委員会の設置など法的効果を伴うものもあります。

### 請願の審査

県政についての県民の要望などを請願として受理し、所管の委員会で審査の上、本会議で採択されたものを執行機関に送付します。また、その処理状況及び結果の報告を受けています。

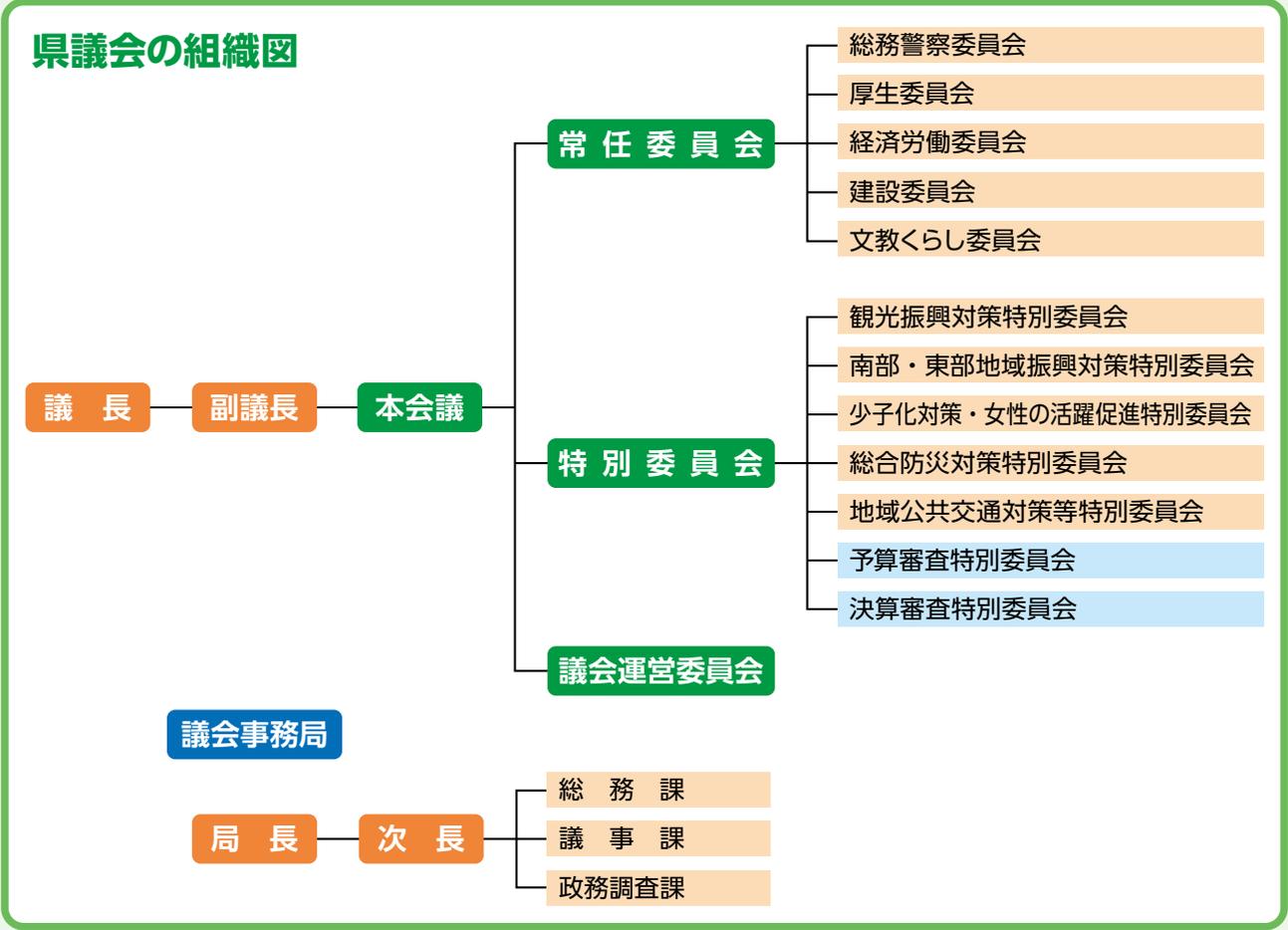
### 陳情の審査

県政についての県民の要望などを陳情として受理したときは、所管の委員会に送付しています。ただし、採択・不採択の決定はしません。

## 目次

県議会のあらまし、県議会の仕事	1	議長と副議長、常任委員会	5～7
県議会のしくみ	2	特別委員会、議会運営委員会	7～8
選挙区と議員定数	3	請願・陳情	9
奈良県議会基本条例	3	県議会の傍聴、県議会の広報	10
本会議	4		

# 県議会のしくみ



## 定例会と臨時会

県議会には、定例会と臨時会があり、いずれも知事が招集します。定例会は、年4回開催することが条例で定められていて、毎年2月、6月、9月、12月に開かれます。臨時会は、必要がある場合に開かれます。

## 本会議

議員全員が出席して開かれる会議を本会議といい、代表質問、一般質問、予算や条例などの議案の議決を行うなど、議会の最終的な意思を決定します。

## 委員会

提案された議案などを専門的・効率的に調べるため、常任委員会及び特別委員会を設置しています。

常任委員会は、県の仕事を分担して5つ設置されており、本会議から付託された議案、請願を審査します。議員は必ずいずれかひとつの委員会に属しています。

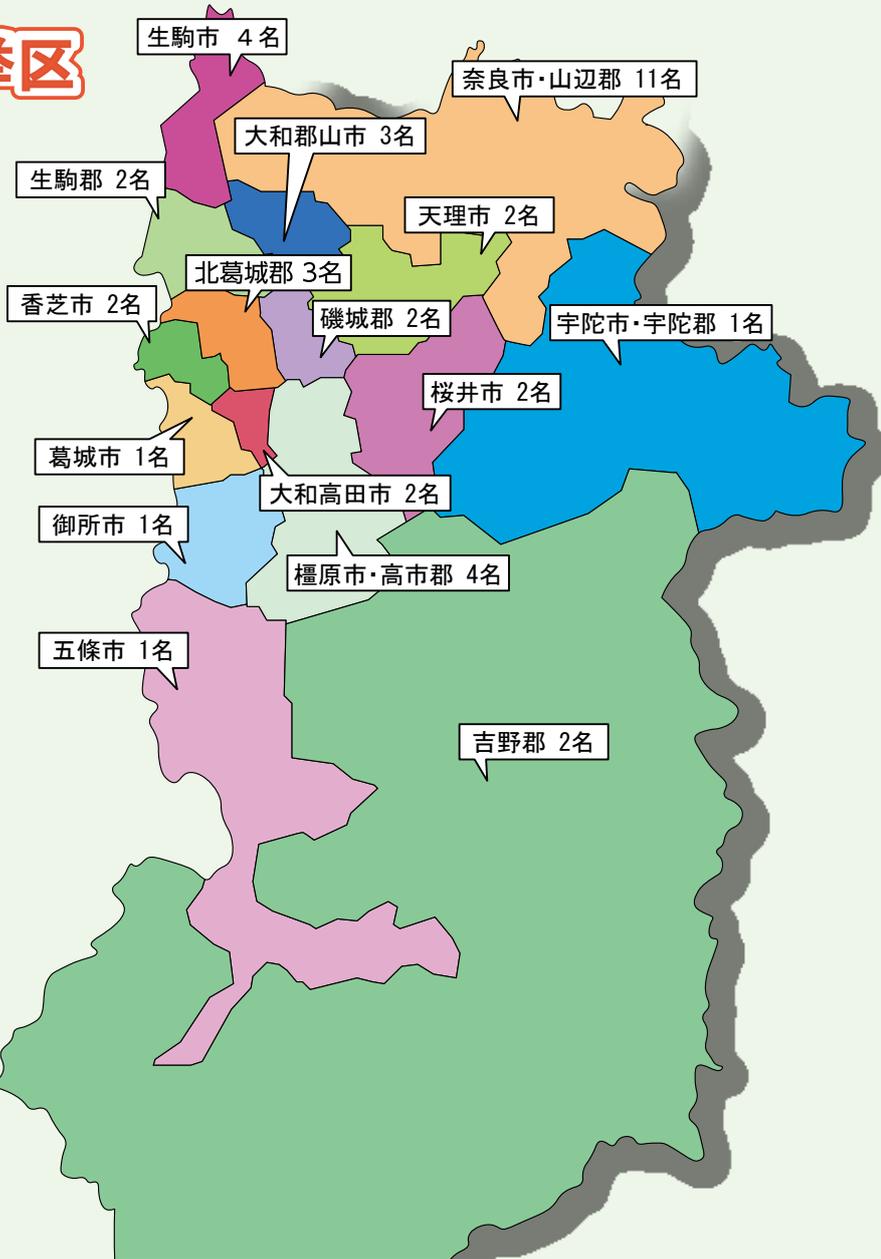
特別委員会は、特定の事項について専門的に調査するため、5つ設置されています。なお、これらの他に、予算の議案を集中審査するための予算審査特別委員会、決算の議案を集中審査するための決算審査特別委員会が設置されることがあります。

また、議会運営を円滑にするため、各交渉団体（所属議員3人以上の会派）から選出された委員等で構成される議会運営委員会を設置しています。

## 選挙区と議員定数

県議会議員の定数は、「奈良県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」により、16選挙区、43人となっています。

**16選挙区**  
**43人**



### 奈良県議会基本条例

奈良県議会は、昭和22年の地方自治法施行以来通算300回目にあたる平成22年11月定例会において、「奈良県議会基本条例」を制定しました。

奈良県議会基本条例は「議会が県民の信託に的確にこたえ、もって県民の福祉の向上及び県勢の発展に寄与する」ことを目的に、

- ① 議会の機能を最大限に発揮すること。
- ② 県民に開かれた議会運営に努めること。
- ③ 議会改革を推進すること。

を基本理念として掲げています。これら基本理念に基づき県民の皆様への信託にこたえられるよう努めてまいります。

### 会派別議員数

- 自由民主党 …………… 10名
- 自民党奈良 …………… 9名
- 創生奈良 …………… 5名
- 新政なら …………… 5名
- 日本共産党 …………… 4名
- 日本維新の会 …………… 4名
- 公明党 …………… 3名
- 自民党絆 …………… 2名

# 本会議

## 1. 議席

議席は、一般選挙後最初の会議で議長が定めます。

### 本会議場配席図

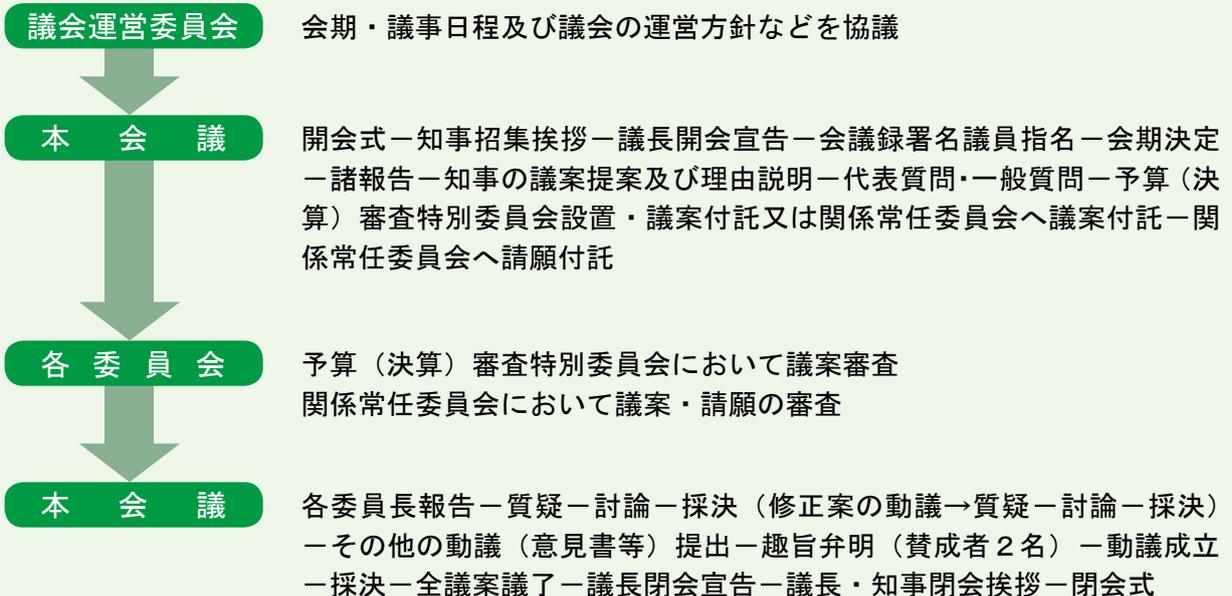


## 2. 会議時間

会議時間は、原則として午後1時から午後5時とされていますが、議会の議決又は議長が必要と認めたときは、これを変更することができます。

## 3. 会議の順序

通常の場合は次の順序で議事を進めています。



## 議長と副議長

議長・副議長は、議員のうちから選挙により選ばれます。議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、また対外的に議会を代表します。副議長は、議長に事故があるとき又は欠けたときに、議長の職務を行います。

## 常任委員会

### 総務警察委員会

総務部、地域振興部、会計局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び公安委員会の所管に属する事務に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管します。  
(定数9人)



●委員長  
いぬい ひろ ゆき  
乾 浩 之  
北葛城郡  
自民党奈良



●副委員長  
やま もと のぶ あき  
山本 進 章  
橿原市・高市郡  
創生奈良



●委員  
まづ こう よし あき  
亀甲 義 明  
橿原市・高市郡  
公明党



●委員  
まつ もと 宗 ひろ  
松本 宗 弘  
磯城郡  
自民党絆



●委員  
し みず つとむ  
清水 勉  
北葛城郡  
日本維新の会



●委員  
なか の まさ ふみ  
中野 雅 史  
大和郡山市  
自由民主党



●委員  
おぎ た よし お  
荻田 義 雄  
奈良市・山辺郡  
自民党奈良



●委員  
やま むら さち ほ  
山村 幸 穂  
奈良市・山辺郡  
日本共産党



●委員  
い おく み さと  
猪奥 美 里  
奈良市・山辺郡  
新政なら

### 厚生委員会

福祉医療部の所管に属する事務に関する事項を所管します。  
(定数9人)



●委員長  
おお くに まさ ひろ  
大国 正 博  
奈良市・山辺郡  
公明党



●副委員長  
さ とう みつ のり  
佐藤 光 紀  
生駒市  
日本維新の会



●委員  
ひ ぐち きよ ひと  
樋口 清 士  
生駒市  
自由民主党



●委員  
うら にし あつ し  
浦西 敦 史  
吉野郡  
創生奈良



●委員  
こ ばやし てる よ  
小林 照 代  
奈良市・山辺郡  
日本共産党



●委員  
お ぎま みつ のり  
尾崎 充 典  
香芝市  
新政なら



●委員  
よね た たの のり  
米田 忠 則  
大和高田市  
自由民主党



●委員  
で ぐち たけ お  
出口 武 男  
奈良市・山辺郡  
自由民主党



●委員  
こ いずみ よね ぞう  
小泉 米 造  
大和郡山市  
自民党奈良



●議長  
つば 谷 とも し 示  
生駒市  
自民党奈良



●副議長  
もり やま よし ひろ  
檀原市・高市郡  
新政なら

【凡 例】

●役 職  
氏 名  
選 挙 区  
会 派

## 経済労働委員会

産業・雇用振興部、農林部、労働委員会及び内水面漁場管理委員会の所管に属する事務に関する事項を所管します。

(定数8人)



●委員長  
かわ ぐち のぶ よし  
天理市  
自民党絆



●副委員長  
た な か ただ みつ  
宇陀市・宇陀郡  
自由民主党



●委員  
やま しか ます とし  
奈良市・山辺郡  
公明党



●委員  
なか がわ たかし  
奈良市・山辺郡  
日本維新の会



●委員  
いけ だ のり ひさ  
奈良市・山辺郡  
自由民主党



●委員  
にし がわ ひとし  
葛城市  
自民党奈良



●委員  
わ だ けい じ  
桜井市  
創生奈良



●委員  
もり やま よし ひろ  
檀原市・高市郡  
新政なら

## 建設委員会

県土マネジメント部、水道局及び収用委員会の所管に属する事務に関する事項を所管します。

(定数9人)



●委員長  
た ね 田 たく み  
奈良市・山辺郡  
新政なら



●副委員長  
なか むら あきら  
桜井市  
自民党奈良



●委員  
こ ばやし まこと  
生駒郡  
日本維新の会



●委員  
おお た あつし  
大和高田市  
日本共産党



●委員  
おく やま ひろ あき  
香芝市  
自民党奈良



●委員  
いわ た くに お  
天理市  
自民党奈良



●委員  
くに だ けん じ  
吉野郡  
自由民主党



●委員  
あきもと とし たか  
五條市  
自民党奈良



●委員  
かわ ぐち しょう し  
御所市  
創生奈良